



第1章

計画策定にあたって



I 計画策定の背景・趣旨・位置づけ

1. 計画策定の背景

これまでの出雲市の計画

- ◆ 本市では、少子化の進行や核家族化などのこどもや家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するため、「いきいきこどもプラン～出雲市子ども・子育て支援事業計画～」を策定し、「子育てに喜びを実感できる社会の実現」を基本理念に、次世代育成の施策に積極的に取り組んできたところです。

【第1期】平成27年度(2015)～令和元年度(2019)

【第2期】令和2年度(2020)～令和6年度(2024)

国の動き～こどもまんなか社会～

- ◆ このような中、国においては、全てのこどもが将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を実現するため、「こども施策」の基本理念などを明確にし、国や都道府県、市町村など社会全体でこどもに関する取組「こども施策」を総合的に推進することを目的として、令和5年(2023)4月に「こども基本法」が施行されました。
- ◆ また、この「こども基本法」に基づき、全てのこどもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会、いわゆる「こどもまんなか社会」の実現をめざし、こども施策に対する基本的な方針、重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項について定めた「こども大綱」が、令和5年(2023)12月に閣議決定されました。
- ◆ これまで別々に作成・推進されてきた「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」・「子供の貧困対策に関する大綱」※1が束ねられ、「こども大綱」に一元化されました。そうした中で、市町村は、国の「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案して、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとされています。
- ◆ さらに、「市町村こども計画」は、「子ども・子育て支援法」や「子ども・若者育成支援推進法」、その他法令の規定により、こども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができるとされています。

国が示す関連法令及び計画等		市町村の計画等		出雲市の 現計画	計画 期間
法令等	国の大綱・指針				
こども基本法	こども大綱	市町村こども計画	少子化に対処するための施策	—	—
少子化社会対策基本法			市町村子ども・若者計画	—	—
子ども・若者育成支援推進法			こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画	いきいき こどもプラン (第2期)	R2年度 (2020) ～ R6年度 (2024)
こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律		一体的計画	子ども・子育て支援事業計画		
子ども・子育て支援法	基本指針※2		次世代育成支援行動計画		
次世代育成支援対策推進法	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針				

出雲市こども計画

参考 こども基本法：第1条

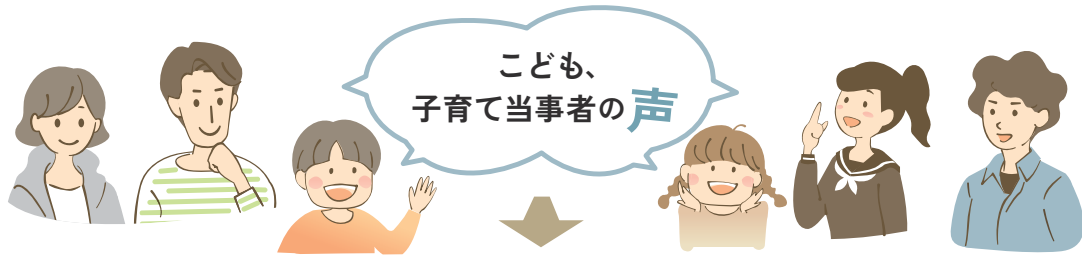
第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

※1...令和5年(2023)12月の「こども大綱」が閣議決定された時点の名称(令和6年(2024)6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が一部改正され、法律名及び大綱名等が上記表の名称となった)

※2...基本指針：教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年内閣府告示第159号)

2. 計画策定の趣旨

- ◆ 本計画は、「こども基本法」に基づき、本市においても、こどもに関する施策を一体的・総合的に推進し、本市のこどもが、身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができるよう、こどもを中心に据え、子育て当事者や家庭、学校、職場、地域など社会全体で、「こども施策」を推進するために策定します。
- ◆ 本計画の策定にあたっては、本市における「こども施策」を示すとともに、こどもの状況やニーズをより的確に踏まえた実効性のある計画とするために、計画の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させます。



こどもえがおプラン～出雲市こども計画～

「こども」= こどもや若者のみなさん全て

子ども・若者計画

こども・若者育成支援についての計画



少子化に対処するための施策

少子化に対処するための総合的・長期的な施策の指針

「子ども」= 18歳まで

いきいきこどもプラン
～出雲市子ども・子育て支援事業計画～

これまでの計画

次世代育成支援行動計画

子育て環境の整備や、仕事と子育ての両立のための取組についての行動計画

子ども・子育て支援事業計画

こども・子育てを支援する取組の計画

こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画

こどもの貧困の解消に向けた対策を総合的に推進するための計画

3. 計画の位置づけ

- ◆ 本計画は、こども基本法に基づく本市のこどもに関する総合的な計画であり、本市の最上位計画「出雲市総合振興計画『出雲新話 2030』」のこども施策に関連する分野の個別計画として位置づけるとともに、他の関連する個別計画と整合が図られたものとします。
- ◆ また、現計画の根拠法令である「子ども・子育て支援法」、「次世代育成支援対策推進法」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に加え、「子ども・若者育成支援推進法」、「少子化社会対策基本法」の内容を含む一体の計画とすることで、総合的に本市の「こども施策」を推進します。さらに、その他の「こども施策」に関連する関係法令、県の関連計画と連携・整合を図って計画を策定します。

まちづくりの将来像を示す出雲市の最上位の計画

出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」
 ～「出雲力」で夢☆未来へつなげ誰もが笑顔になれるまち～

将来像を具現化するための
出雲市のこども施策に関連
する個別計画

こどもえがおプラン～出雲市こども計画～

子ども・若者計画

少子化に対処するための施策

次世代育成支援行動計画

こどもの貧困の
解消に向けた対策に
ついての計画

子ども・子育て支援事業計画

出雲市の個別の計画

健康、福祉、教育、人権、男女共同参画などに係る計画

- ・ 第4次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・ 第2次出雲市障がい者計画
- ・ 出雲市健康のまちづくり基本計画
（第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画）
- ・ 出雲市人権施策推進基本方針（第三次改定）
- ・ 第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画
- ・ 第4期出雲市教育振興計画
- ・ 第3期出雲市保幼小連携推進基本計画
- ・ 第2期出雲市社会教育計画

など

関係法令・県の関連計画等

- ・ こども基本法
- ・ 子ども・子育て支援法
- ・ 次世代育成支援対策推進法
- ・ こどもの貧困の解消に向けた
対策の推進に関する法律
- ・ 子ども・若者育成支援推進法
- ・ 少子化社会対策基本法
- ・ こども大綱
- ・ 次期しまねっすくすくプラン

など

～こども基本法とは?～

- これまで、日本には、「児童福祉法」、「児童虐待防止法」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」等、こどもに関わる個別の法律はありましたが、こどもを権利の主体として位置付け、その権利を保障する総合的な法律がありませんでした。
- そのような中、少子化の進行、児童虐待相談や不登校の件数の増加など、こどもを取り巻く状況は深刻となっており、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を社会の真ん中に据えて、強力に進めていくことが必要となってきました。
- このため、これまで、別々の法律に基づいて進められてきたこども施策を社会全体で総合的に、そして強力に実施していくための基本の法律として、「こども基本法」が制定されました。(令和4年(2022)6月に成立、令和5年(2023)4月に施行)
- こどものみなさん一人ひとりがとても大切な存在であり、自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。こども基本法は、こうした社会「こどもまんなか社会」をめざして、こどもに関する取組を進めていくための基本的な方針を定めています。

こども基本法の6つの基本方針

- 1 全てのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- 2 全てのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- 3 全てのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること
- 4 全てのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
- 5 子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じような環境が用意されること
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

II 計画の期間

令和7年度(2025)から令和11年度(2029)までの5か年

「こども大綱」はおおむね5年後を目途に見直しをするとされていること、また、現計画の計画期間が5年であることから、本計画の計画期間は、令和7年度(2025)から令和11年度(2029)の5年間とします。

III 策定の方法

1. 出雲市子ども・子育て会議による審議

本計画の策定にあたっては、「出雲市子ども・子育て会議条例」の規定に基づき「出雲市子ども・子育て会議」による審議を踏まえて策定します。

2. こども・子育て当事者の意見の反映

その① アンケート調査の実施

こども・子育て当事者の意見を本計画に反映するため、アンケート調査を行いました。

◆ ニーズ調査

子育て家庭の現状とニーズを把握するため、保育・教育・子育て支援事業に関する「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」等について、0歳から小学2年生までのこどもを養育する保護者を対象にアンケート調査（ニーズ調査）を実施しました。

◆ 子ども・若者 意識・生活実態アンケート

こどもの普段の考え方や生活状況について把握するため、市内の小学6年生～39歳の方を対象にアンケート調査を実施しました。

◆ その他アンケート（出雲市総合振興計画「高校生アンケート」ほか）

本市で行った各種アンケートでの意見も参考にしました。

その② こどもの声を聴く

次のとおり、中学生・高校生に対し、直接意見を聴き、参考にしました。

◆ 出雲市中学生サミット

◆ 市長の中学校訪問

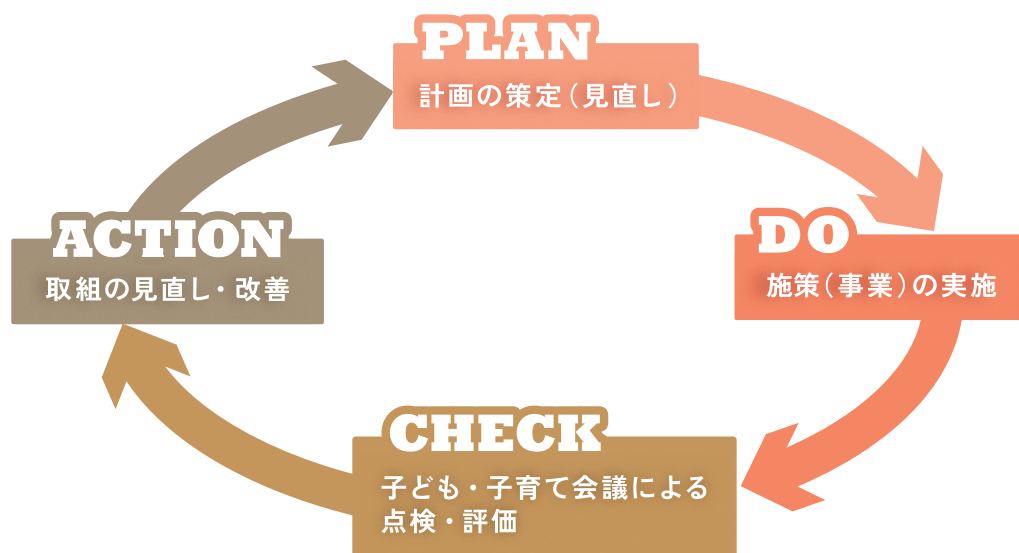
◆ 出雲高等学校の生徒による「地域創生に向けた高校生からの提案」

◆ 出雲商業高等学校3年生による課題研究

IV 計画の進行管理

計画の適切な進行管理のため、毎年度、「出雲市子ども・子育て会議」において、本計画に基づく施策の実施状況について点検・評価し、その結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施します（PDCAサイクルによる進行管理）。

第4章の「量の見込み」や「確保方策」のほか、この計画に定めた目標値等、必要がある場合は、令和9年度（2027）を目途に計画を見直します（中間見直し）。



本計画における目標値（重要業績評価指標・KPI）の設定の考え方について

本計画に示すこども施策に関係する分野は、市の施策の多岐にわたるため、以下の事業（取組）に、目標値を設定します。

- ① 第4章「5 か年事業計画（量の見込み・確保方策）」において、量の見込みと確保方策を設定している事業
- ② 上記以外の重点的な事業（取組）

※ただし、他の関連する個別計画（第3期出雲市障がい児福祉計画、第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画等）において、目標値が設定されている事業（取組）は除く。

誰一人取り残さない持続可能な社会へ

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年（2015）9月の国連サミットで採択された「国際社会における2030年までの開発目標」です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。本市のこども施策も、このSDGsを十分に踏まえ、取り組んでいきます。



V 出雲市の状況

1. データで見る出雲市の状況

(1) 出雲市の人口の状況

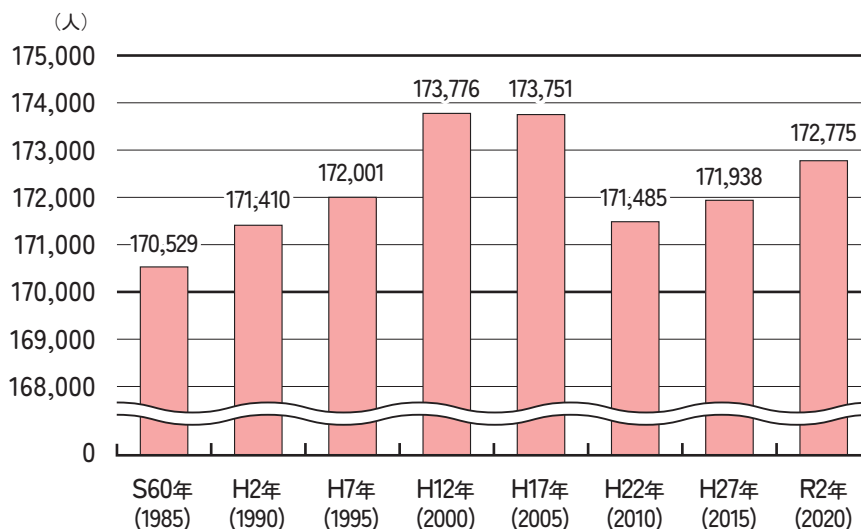
1 出雲市の人口 [資料：国勢調査]

- ◆ 本市の人口の推移をみると、総人口は、17万人台をキープ（令和2年（2020）は、県内8市で唯一増加）していますが、年齢3区分別人口の推移では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少し、老年人口（65歳以上）の割合が増加する少子高齢化が急速に進んでいます。

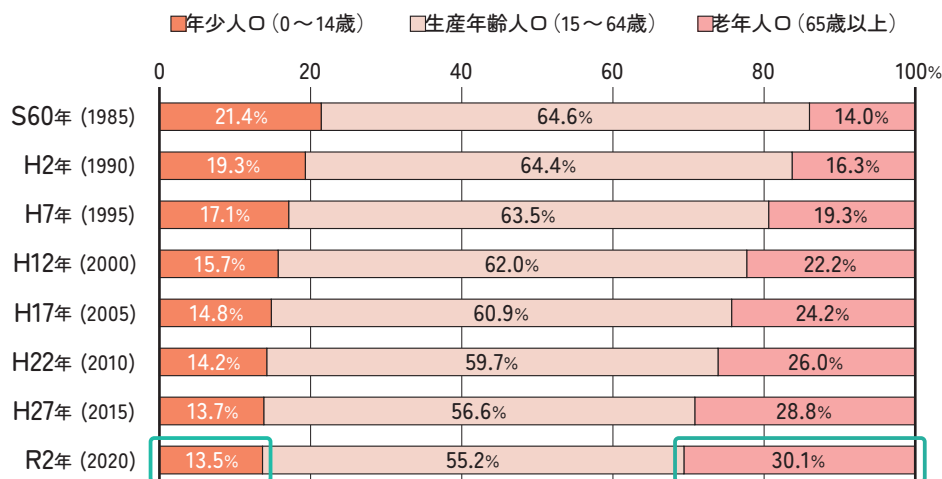
（単位：人）

年	S60年 (1985)	H2年 (1990)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)
総人口	170,529	171,410	172,001	173,776	173,751	171,485	171,938	172,775

出雲市の人口



年齢3区分別人口の推移

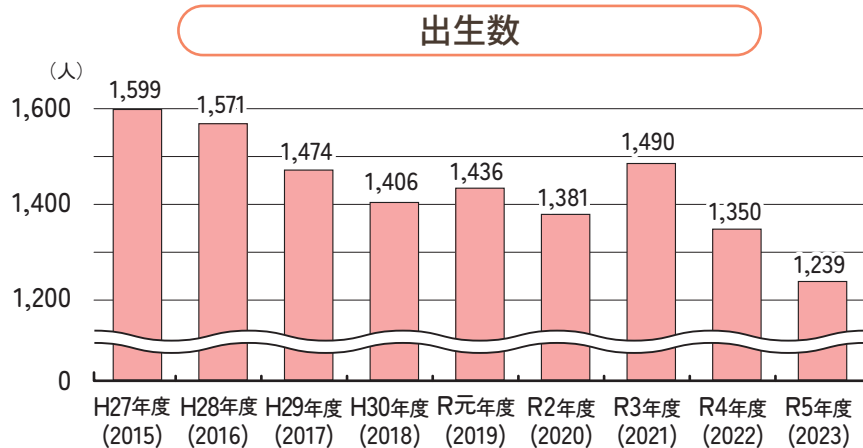


2 出雲市の出生数 [資料：住民基本台帳]

- ◆ 出生数は、1,400～1,600人で推移していましたが、近年減少傾向にあり、令和5年度(2023)は、過去最少の人数です。

(単位：人)

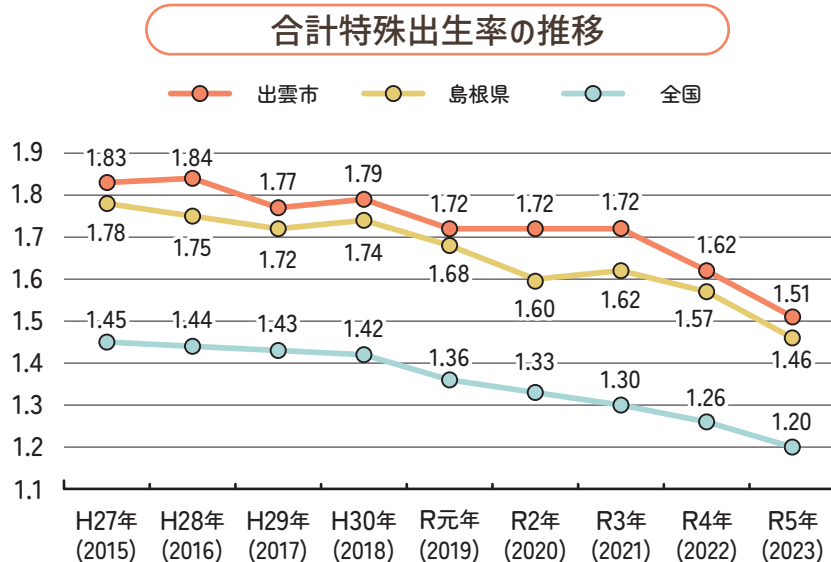
年度	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
出生数	1,599	1,571	1,474	1,406	1,436	1,381	1,490	1,350	1,239



3 合計特殊出生率 [資料：人口動態統計]

- ◆ 本市の令和5年(2023)の合計特殊出生率※は1.51であり、全国や島根県よりも高い値で推移していますが、全国同様、減少しています。

年	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)
出雲市	1.83	1.84	1.77	1.79	1.72	1.72	1.72	1.62	1.51
島根県	1.78	1.75	1.72	1.74	1.68	1.60	1.62	1.57	1.46
全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20



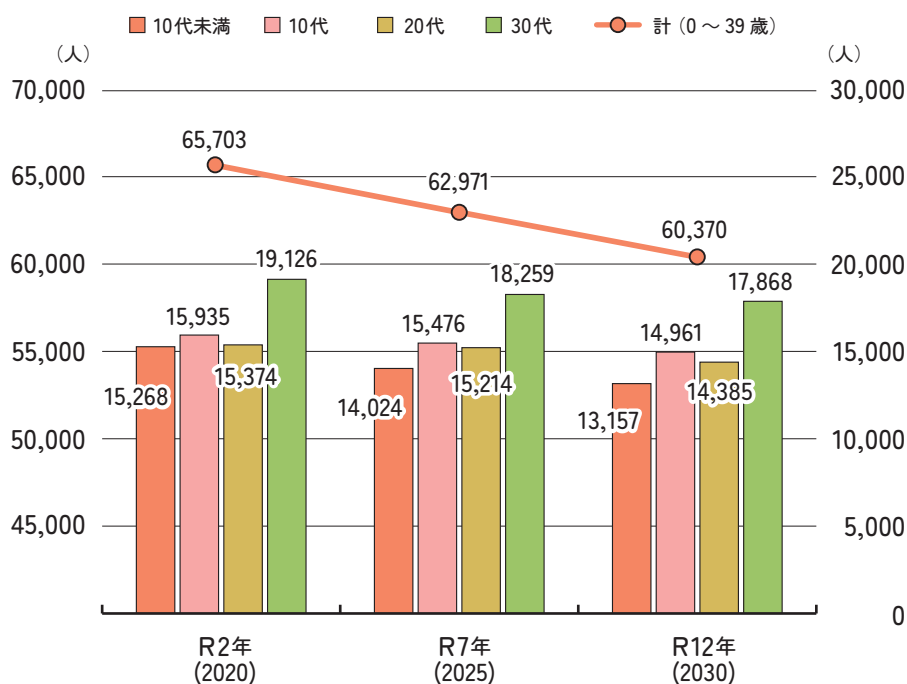
※合計特殊出生率...15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの数に相当する。人口維持に必要な水準は、2.08前後とされる。

4 出雲市のこどもの将来推計人口

- ◆ 令和7年(2025)から令和12年(2030)にかけて、0～39歳人口は4.1%減少することが見込まれます。
- ◆ 特に10代未満の減少率は、対令和2年(2020)比で-8.2%、対令和7年(2025)比で-6.2%と他の世代に比べて高い減少率となっています。
- ◆ この将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が公表する「日本の地域別将来推計人口」に準拠し、将来の人口を推計したものです。

年	R2年 (2020)	R7年 (2025)		R12年 (2030)	
	推計人口 (人)	推計人口 (人)	増減率 対R2年 (2020)	推計人口 (人)	増減率 対R7年 (2025)
10代未満	15,268	14,024	-8.2%	13,157	-6.2%
10代	15,935	15,476	-2.9%	14,961	-3.3%
20代	15,374	15,214	-1.0%	14,385	-5.4%
30代	19,126	18,259	-4.5%	17,868	-2.1%
計(0～30代)	65,703	62,971	-4.2%	60,370	-4.1%
総人口計	172,775	170,060	-1.6%	166,780	-1.9%

出雲市のこどもの将来推計人口



(2) こどもの貧困に関する状況

- ◆ 被保護世帯数は令和元年度(2019)から令和5年度(2023)まで微増していますが、母子世帯の割合は、全国の傾向と同様、減少傾向にあります。
- ◆ 被保護実人数については、全国の統計では減少していますが、本市は令和5年度(2023)を除き微増しています。
- ◆ 就学援助率は、令和3年度(2021)からゆるやかに減少しています。

出雲市の生活保護と就学援助の状況

生活保護を受けているこどもの数

(単位：世帯、人)

年度	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
被保護世帯数	724	767	779	802	810
うち「母子世帯数」	36	38	38	32	31
母子世帯の割合	4.97%	4.95%	4.88%	3.99%	3.83%
〔参考〕 全国の被保護世帯数	1,635,724	1,636,959	1,641,512	1,643,463	1,650,478
うち「母子世帯数」	81,015	75,646	71,148	67,353	—
母子世帯の割合	4.95%	4.62%	4.33%	4.10%	—
被保護実人数	920	949	972	990	989
うち 40 歳未満の人数	156	168	179	189	178
〔参考〕 全国の被保護実人数	2,073,117	2,052,114	2,038,557	2,024,586	2,020,577

[福祉推進課調べ(毎年度3月31日時点)]

就学援助※1を受けているこどもの数

(単位：人)

年度	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
要保護児童数(小学校)	24	27	24	27	26
要保護生徒数(中学校)	28	26	23	25	20
準要保護児童数(小学校)	1,151	1,177	1,155	1,092	1,041
準用保護生徒数(中学校)	662	689	676	611	619
計(就学援助を受けている者の合計)	1,865	1,919	1,878	1,755	1,706
就学援助率※2	12.9%	13.3%	12.9%	12.1%	11.7%
〔参考〕 全国の就学援助率	14.5%	14.4%	14.2%	13.9%	13.6%

[教育政策課調べ(毎年度3月31日時点)]

〔参考〕 全国のこどもの貧困率

(単位：%)

年度	H21年度 (2009)	H24年度 (2012)	H27年度 (2015)	H30年度 (2018)	R3年度 (2021)
相対的貧困率※3	16.0	16.1	15.7	15.4	15.4
こどもの貧困率※4	15.7	16.3	13.9	13.5	11.5

[資料 『国民生活基礎調査』(貧困率の算出は3年に1回)]

※1...経済的な理由により子どもを小学校や中学校に就学させることが困難な保護者に対して、学校教育法第19条の規定に基づき、市町村が学用品費、通学用品費、修学旅行費等を援助する制度。生活保護の対象となる「要保護」と要保護に準ずる程度に困窮していると市町村が独自の基準で認定する「準要保護」の2種類がある。

※2...学校基本調査(5月1日時点)による小・中学校の児童生徒数に対する就学援助を受けている者の割合

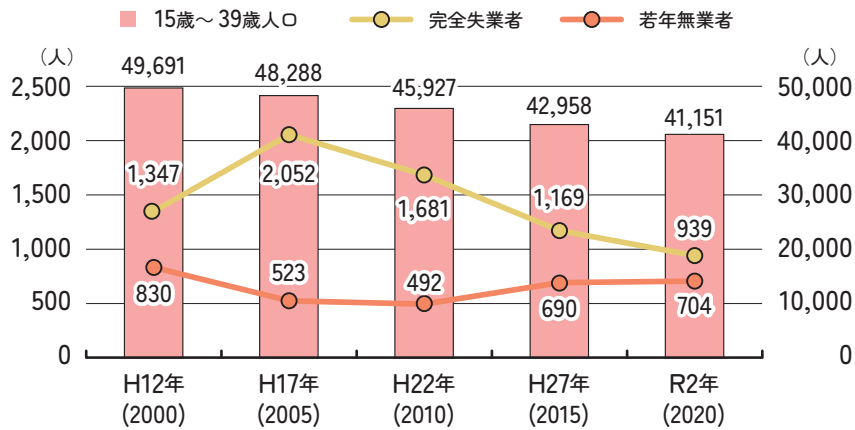
※3...所得中央値(真ん中の順位の人の所得)の一定割合(50%が一般的)いわゆる「貧困線」(平成30年(2018)の貧困線は127万円)を下回る所得しか得ていない者の割合

※4...17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下のこどもの割合

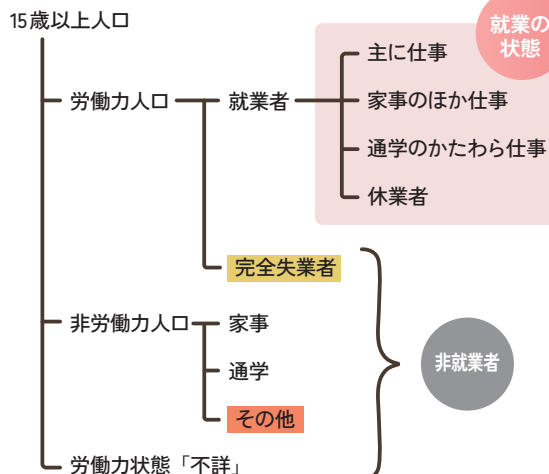
(3) 就労状況

15歳～39歳の完全失業者・若年無業者の状況 [資料 国勢調査]

- ◆ 15歳～39歳の人口は減少しているなかで、完全失業者※₁も、平成17年(2005)から減少しており、一方で、若年無業者※₂は、平成22年(2010)から増加傾向にあります。



労働力状態



※₁ 完全失業者・・・以下のいずれにも該当する者

- ・仕事がなく調査週間に少しも仕事をしなかった
- ・仕事があればすぐ就くことができる
- ・調査週間に求職活動をしていた

※₂ 若年無業者・・・労働力状態の「その他」に該当

非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

【参考】

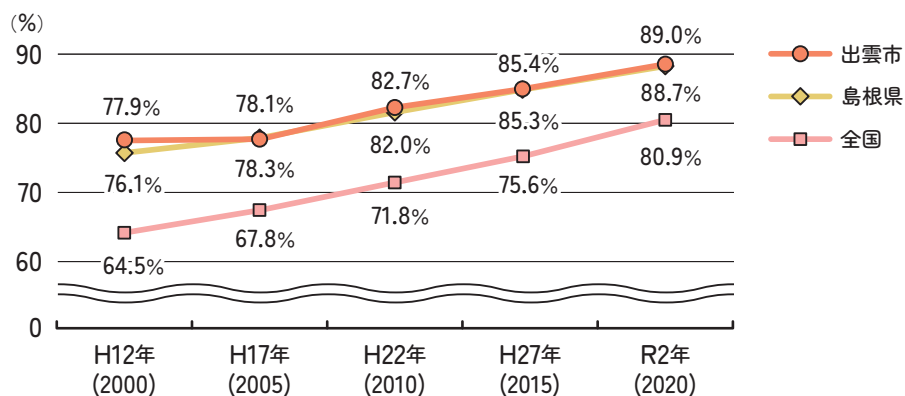
ニート：非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。（厚生労働省ホームページより）

ひきこもり：社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（厚生労働省定義）

不登校：病気や経済的な理由によるものを除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が年間30日以上登校しないあるいはしたくともできない状況のこと。（文部科学省定義）

子育て世代女性労働力率（25歳～44歳女性労働力率）の推移 [資料 国勢調査]

- ◆ 女性の労働力率は増加傾向にあり、共働き世帯の増加がうかがえます。



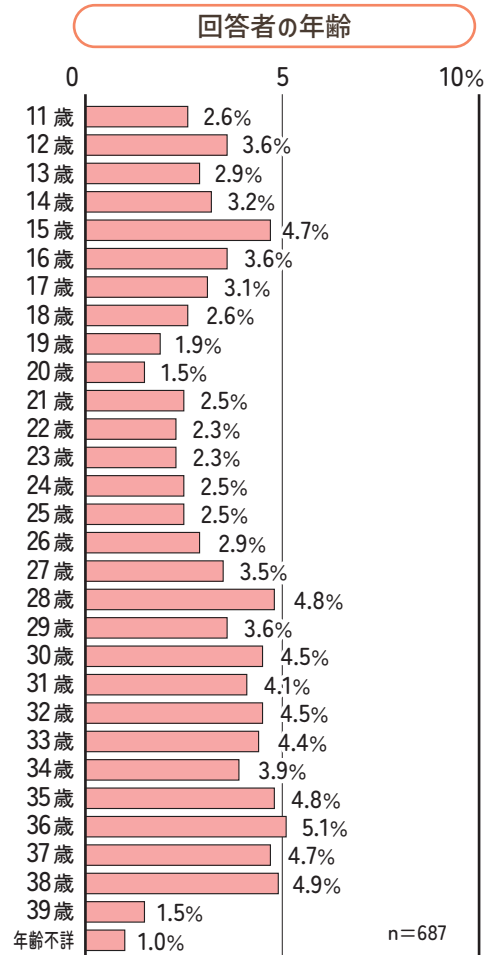
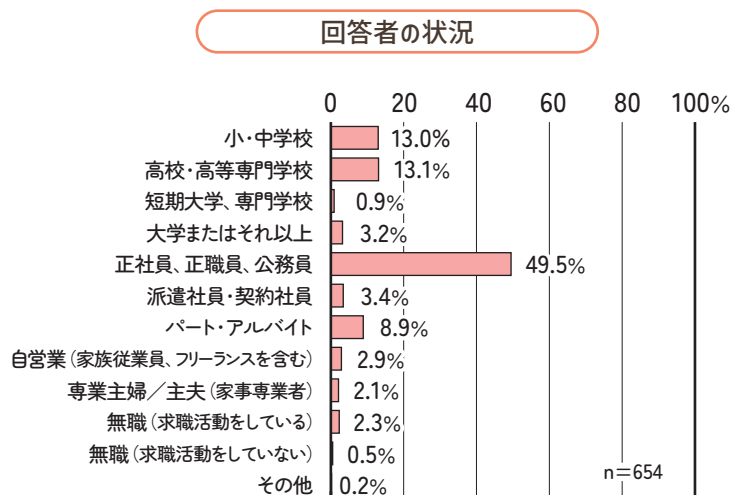
2. アンケート結果

以下のアンケートにより、こどもの声（ニーズや課題）を聴きました。

アンケートの概要

① 子ども・若者 意識・生活実態アンケート

- 内 容：こどもの普段の生活状況や、自己肯定感や結婚観などの考え方を調査
- 調 査 対 象：出雲市内に住む11歳～39歳を住民基本台帳から無作為に抽出
- 調査対象者数：3,000人
- 回 答 者 数：687人（回収率22.9%）
- 調 査 方 法：Web回答
- 調 査 時 期：令和6年（2024）6月10日～28日



② 出雲市ヤングケアラー実態調査

- 内 容：本市におけるヤングケアラーの実態や課題を把握するため、普段の生活の様子を調査
- 調 査 対 象：市内の学校に通う小学6年生、中学2年生、高校2年生
- 調査対象者数：4,581人
- 回 答 者 数：3,085人（回収率67.3%）
- 調 査 方 法：Web回答
- 調 査 時 期：令和5年（2023）9月11日～10月11日

調査対象者	調査対象者数	有効回答数	回答率
小学6年生	1,557人	1,267人	81.4%
中学2年生	1,502人	963人	64.1%
高校2年生	1,522人	855人	56.2%
合計	4,581人	3,085人	67.3%

(1) 結婚・子育てに関する意識

結婚・妊娠・出産・子育ては個人の自由な意思決定に基づくもので、いろいろな価値観や考え方を尊重することを大前提としています。

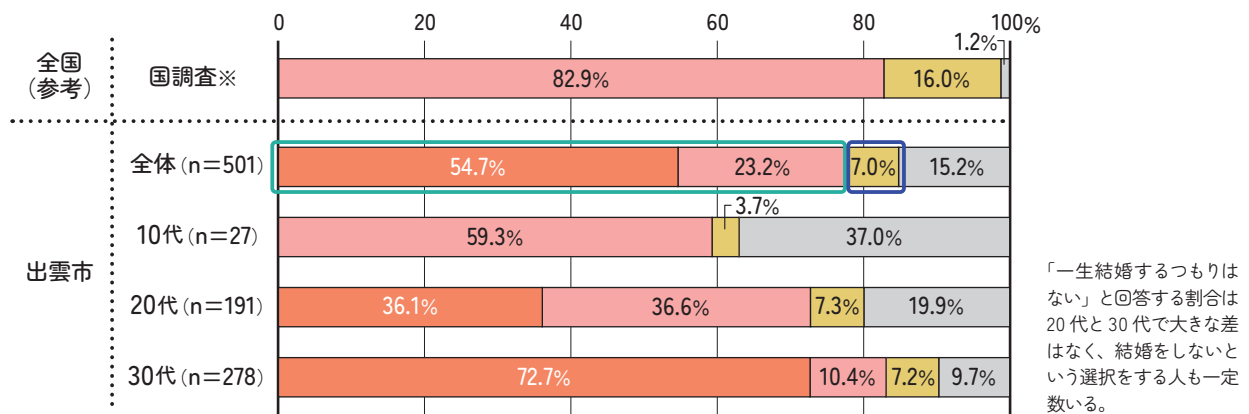
結婚を希望する方に対する施策などを検討するため、市内の18歳～39歳の方にアンケートで意見を聴きました。

1 結婚観について

問 結婚について一番近いものを選んでください。

- 7%の人が「一生結婚するつもりはない」という意見でした。
- 77.9%の人が「結婚している、結婚の予定がある」または「いずれ結婚するつもり」という意見でした。

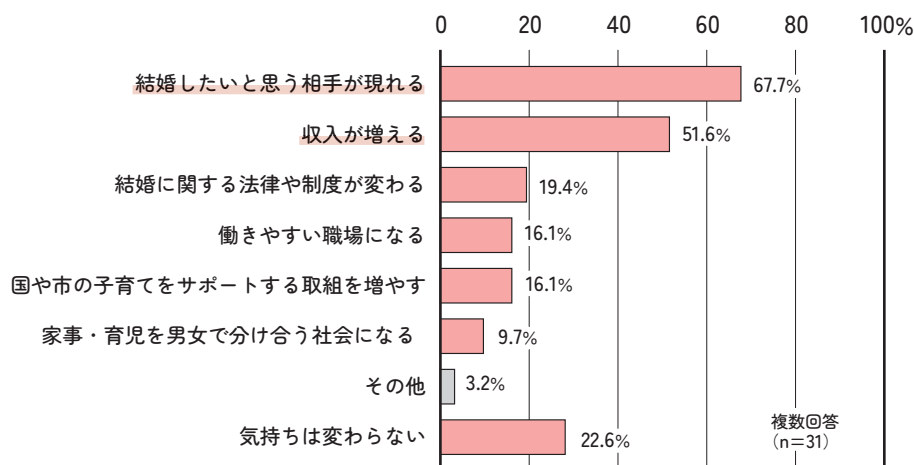
■ 結婚している・結婚の予定がある ■ いずれ結婚するつもり ■ 一生結婚するつもりはない ■ わからない



2 結婚を希望するきっかけ

問 「いずれ結婚するつもり」という気持ちに変わる理由は？
(「一生結婚するつもりはない」と回答された方のみ回答)

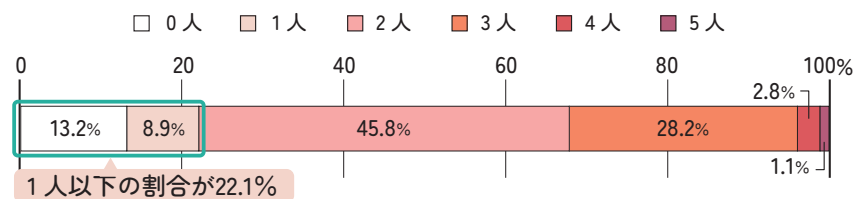
- 「結婚したいと思う相手が現れる」、「収入が増える」ことで、「いずれ結婚するつもり」という気持ちに変わる人が過半数いました。



3 希望するこどもの人数について

18歳～39歳の方 461人の
回答の平均値

1.81 人



※令和5年(2023)の合計特殊出生率は、1.51

※出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」における、本市がめざす令和12年(2030)の合計特殊出生率は、2.1

4 希望するこどもの人数ごとの理由

- 希望するこどもの人数の理由として、「0人・1人」を選んだ人は、「妊娠・出産・子育てに自信がないから」と回答した人が最も多く、次いで、「子育てや教育にお金がかかるから」「仕事に差し支えるから・仕事との両立が難しいから」という回答が多くありました。
- 希望するこどもの人数について、「2人以上」を選んだ人は、「生活が楽しく豊かになるから・こどもが好きだから」「好きな人のこどもを持ちたいから」という、こどもを希望するプラスの回答が多くありました。

	回答		0人・1人 全体 (n=84) 男性 (n=30) 女性 (n=54)	2人以上 全体 (n=341) 男性 (n=128) 女性 (n=209)	全体 全体 (n=425) 男性 (n=158) 女性 (n=263)
希望するこどもの人数に影響があると思われる理由	妊娠・出産・子育てに自信がないから	全体	48.8%	7.3%	15.5%
		男性	26.7%	3.9%	8.2%
		女性	61.1%	9.6%	20.2%
	子育てや教育にお金がかかるから	全体	44.0%	32.6%	34.8%
		男性	46.7%	29.7%	32.9%
		女性	42.6%	34.9%	36.5%
	仕事に差し支えるから 仕事との両立が難しいから	全体	31.0%	10.3%	14.4%
		男性	20.0%	6.3%	8.9%
		女性	37.0%	12.9%	17.9%
	自分や夫婦の生活を大切にしたいから	全体	34.5%	9.7%	14.6%
		男性	40.0%	6.3%	12.7%
		女性	31.5%	12.0%	16.0%
	年齢上の理由	全体	22.6%	13.8%	15.5%
		男性	20.0%	12.5%	13.9%
		女性	24.1%	14.8%	16.7%
こどもを希望するプラスの理由	生活が楽しく豊かになるから こどもが好きだから	全体	11.9%	71.0%	59.3%
		男性	23.3%	72.7%	63.3%
		女性	5.6%	71.3%	57.8%
	好きな人のこどもを持ちたいから	全体	9.5%	32.0%	27.5%
		男性	20.0%	31.3%	29.1%
		女性	3.7%	33.0%	27.0%
	周囲から認められるから 周囲が望むから	全体	3.6%	8.5%	7.5%
		男性	3.3%	9.4%	8.2%
		女性	3.7%	8.1%	7.2%
	その他	全体	45.2%	23.8%	28.0%
		男性	26.7%	17.2%	19.0%
		女性	55.6%	28.2%	33.8%

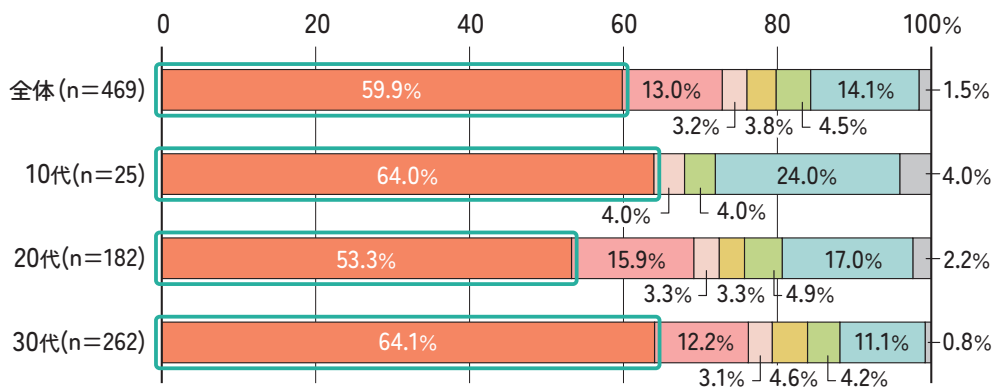
【その他の意見】職場の育児に対する理解や協力が得られそうにないから／夫または妻の家事・育児の協力が得られないから／保育所等や児童クラブなど、こどもの預け先が見つかるか不安だから／家が狭いから／こどもがほしいけれどもできないから など

5 希望するライフコース（人生像）

- 年代別に見ると10代から30代のいずれも「結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける」の割合が最も高く、半数以上を占めています。
- 男女別に見ると女性は男性と比較して「結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける」の割合が低く、「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」の割合が高くなっています。

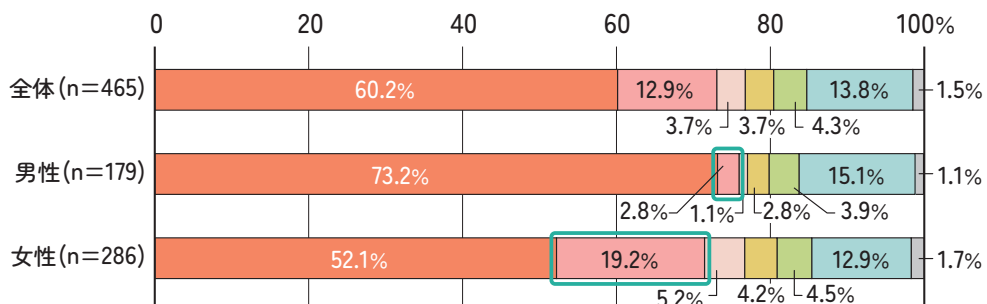
年代別

- 結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける
- 結婚し、子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
- 結婚し、子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
- 結婚せず、仕事を続ける
- 結婚するが、子どもは持たず、仕事を続ける
- 考えていない
- その他



男女別

- 結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける
- 結婚し、子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
- 結婚し、子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
- 結婚せず、仕事を続ける
- 結婚するが、子どもは持たず、仕事を続ける
- 考えていない
- その他



※男女別について「答えたくない」等を選んだ人の回答を除く

考察 ～結婚・子育て～

「結婚しない」又は「結婚しても子どもを持たない」及び「希望するこどもは1人」と回答する人の主な理由が「子育てや教育にお金がかかること」であることから、経済的な負担感が、結婚や出産、子どもを持つ人数に対して消極的になる理由になっています。

全ての年代で「結婚し子どもを持つが仕事を続ける」とする回答が多いことから、社会参加や自己実現のニーズが高いことがうかがえる一方で、希望するこどもの人数に影響があると思われる理由として「仕事との両立が難しい」とする回答も多く、子育て中でも働きやすい職場環境の実現が少子化対策に有効であると推察できます。

また、「仕事との両立が難しい」とする回答が女性に多いこと及び「結婚あるいは出産を機会にいったん退職する」回答の男女比が女性に偏っていることから、男女間で子育てに対する意識の差があり、女性に「妊娠・子育て・出産に自信がない」回答が多い一因となっていると考えられます。

『結婚・子育てに関する希望の形成と実現をさまたげているもの』とそれに対する施策

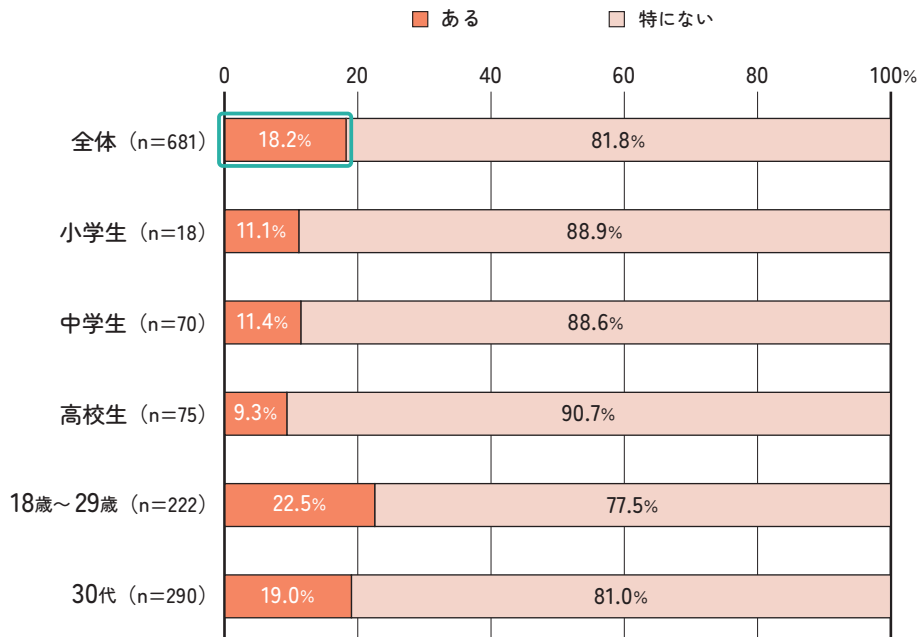


(2) 困難を抱えるこどもの状況

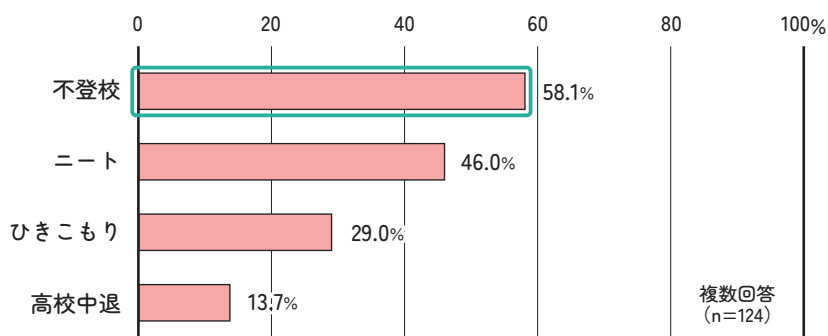
1 困難な経験（不登校・ひきこもり等）について

問 今までに、ニート、ひきこもり、不登校、高校中退のいずれかの経験がありますか。

- ・「**困難な経験がある**」と回答した人が**18.2%**で、うち、「**不登校**」が**58.1%**と最も多いことがわかりました。また、回答者数にばらつきはあるものの、18歳以上の方が、18歳未満に比べて「困難な経験がある」と回答した人の割合が高いこともわかりました。



困難な経験の内容



考察 ～ 困難な経験（不登校・ひきこもり等）への取組～

不登校については、未然防止に努めるとともに、不登校になったとしても、学校だけではなく多様な学びの場を確保し、個々の学びを保障できるよう支援していきます。

また、ニートやひきこもり、高校中退など悩みや不安を抱えるこどもやその家族に対する相談体制の充実に取り組みます。[第3章 P71、72]

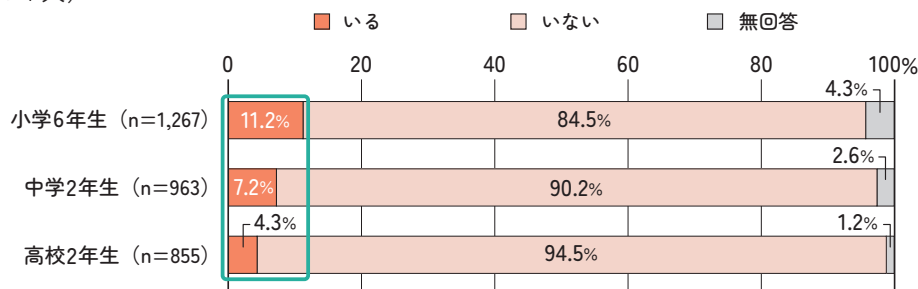
2 ヤングケアラーについて

◆ お世話をしている家族の有無

問 家族の中にあなたがお世話をしている人はいいますか。(ここで「お世話」とは本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などをすることです。)

- 「いる」と回答した人は、**小学6年生で11.2%**(8人に1人)、**中学2年生で7.2%**(13人に1人)、**高校2年生で4.3%**(23人に1人)でした。

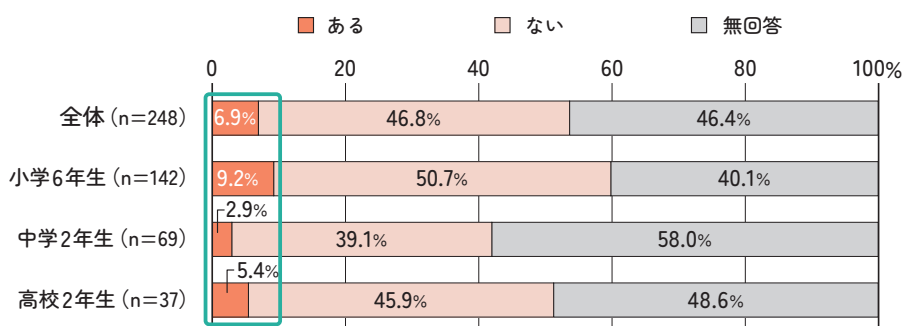
国の調査※では、小学6年生で6.5%(15人に1人)、中学2年生で5.7%(17人に1人)、高校2年生で4.1%(24人に1人)



◆ お世話について相談した経験

問 あなたがお世話をしている家族のことや、お世達の悩みについて誰かに相談したことはありますか。(お世話をしている家族がいる人のみ回答)

- 世話について相談した経験が「ある」と回答した割合は**10.0%未満**と少ない状況でした。



◆ 相談したことがない理由

問 相談した経験が「ない」と回答した方にお聞きします。相談していない理由を教えてください。(あてはまるものを全てを選択)

- 「相談するほどの悩みではない」「家族のここのため話しにくい・家族外の人に相談するような悩みではない」といった回答が多い傾向でした。

※複数回答

回答	小学6年生 (n=72)	中学2年生 (n=27)	高校2年生 (n=17)
誰かに相談するほどの悩みではない	72.2%	55.6%	64.7%
家族のここのため話しにくい 家族外の人に相談するような悩みではない	6.9%	44.4%	35.3%
相談しても状況が変わると思わない	12.5%	22.2%	0.0%
誰に相談するのがよいかわからない	5.6%	3.7%	5.9%
相談できる人が身近にいない	2.8%	0.0%	5.9%
その他・無回答	12.5%	22.2%	29.4%

◆ 学校や大人に求める支援

問 学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。
(お世話をしている家族がいる人のみ回答)

- ・「特にない」「わからない・無回答」を除き「話を聞いてほしい・相談にのってほしい」という回答が多い傾向がありました。次いで「勉強のサポート」や「自由に使える時間がほしい」という回答が多い傾向がありました。

回答	小学6年生 (n=142)	中学2年生 (n=69)	高校2年生 (n=37)
いまの状況について話を聞いてほしい・進路など将来の相談にのってほしい・お世話について相談にのってほしい	 14.1%	 11.5%	 18.9%
学校の勉強や受験勉強など学習のサポート	 11.3%	 8.7%	 18.9%
自由に使える時間がほしい	 14.8%	 8.7%	 13.5%
家庭への経済的な支援	 2.8%	 2.9%	 5.4%
自分が行っているお世話を代わってくれる人やサービスがほしい	 1.4%	 2.9%	 5.4%
家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	 1.4%	 0.0%	 0.0%
わからない・無回答	 24.6%	 34.8%	 27.0%
特にない	 47.2%	 47.8%	 43.2%

考察 ～ヤングケアラー支援～

ヤングケアラーを相談支援につなげるために、こども自身が置かれた状況を認識するだけでなく、周囲の気づきも促すように、ヤングケアラーの正しい理解の推進と周知啓発に努めます。

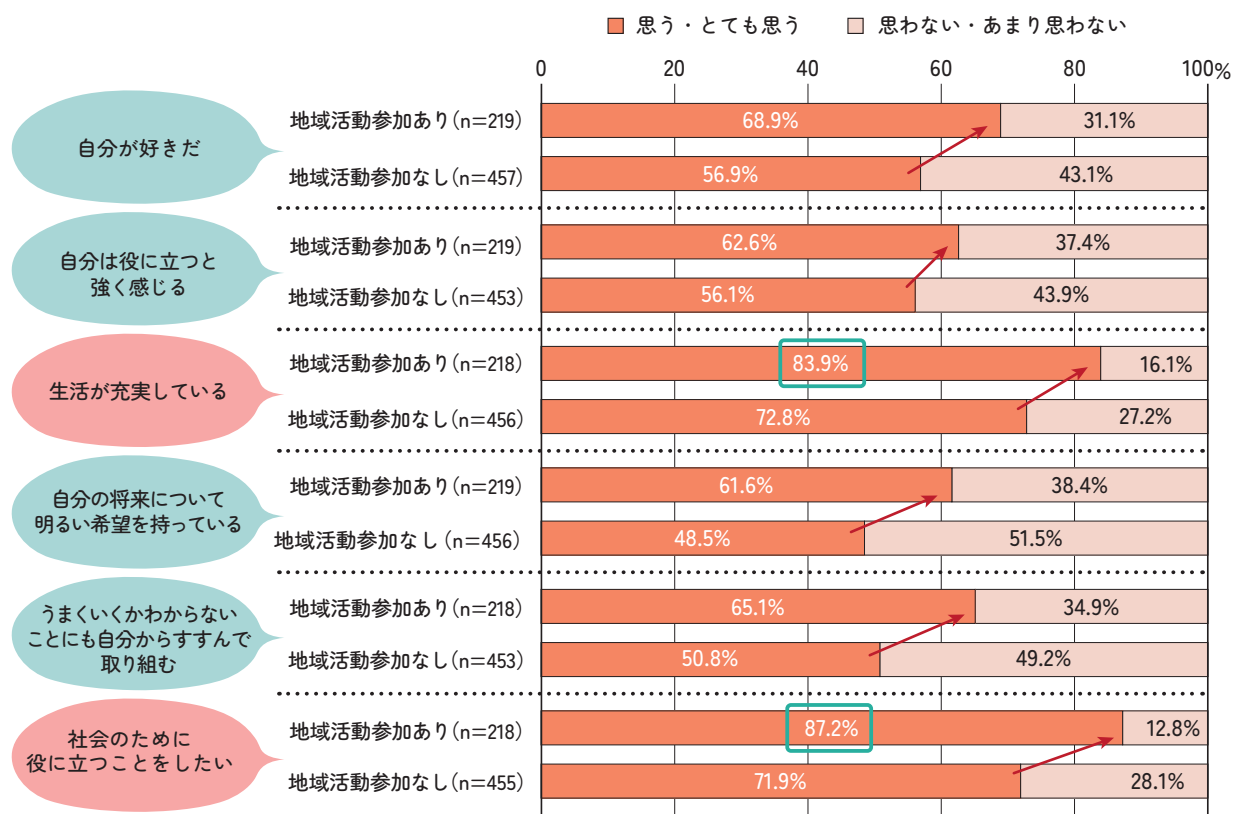
また、こどもの気持ちに寄り添いながら、困ったときに安心して相談できる環境やサポート体制づくりも必要であるため、相談窓口の周知、支援のスムーズな橋渡しができる体制づくりを進めます。

ヤングケアラーが担う世話の内容は一律ではなく、時間の経過とともに支援内容も変化していくため、福祉・教育・保健医療等のフォーマル（公的）な機関だけでなく、気軽に話せる身近な存在となりうるインフォーマルな地域の支援者団体とも日ごろから連携し、切れ目のない支援を行っていきます。[第3章 P41、72、77]

(3) 地域活動について

1 地域活動への参加の有無と自己肯定感

- ・ 地域活動に参加したことがあるこどもは、参加したことがないこどもに比べて自己肯定感が高く、調査した全6項目全てで高い傾向を示しています。
- ・ 特に、地域活動に参加したこどもの8割が、「生活が充実している」「社会のために役立つことをしたい」と感じており、地域活動への参加は青少年の心の成長に大きな影響を与えていることがうかがえます。



2 参加したことがある活動

- ・ 参加したことがある活動は全世代でスポーツ活動や文化活動が最も多く、次いで清掃活動や防災活動、自然体験が続いています。
- ・ こどもたち自らが体験・体感できる活動が多く、ボランティアなどの支援活動は体験・体感できる活動に比べて少なくなっています。

※複数回答

回答	小学生 (n=15)	中学生 (n=24)	高校生 (n=26)	18歳～29歳 (n=63)	30代 (n=87)
スポーツ活動や文化活動	93.3%	70.8%	65.4%	65.1%	44.8%
清掃活動や防災活動	26.7%	41.7%	34.6%	17.5%	43.7%
こどもたちの指導や世話	0.0%	0.0%	15.4%	19.0%	20.7%
お年寄りのための活動	6.7%	8.3%	3.8%	4.8%	4.6%
障がいのある方のための活動	6.7%	4.2%	0.0%	1.6%	1.1%
外国の方との交流	6.7%	0.0%	3.8%	6.3%	5.7%
自然体験（山登り、海水浴、川遊び、キャンプ等）	40.0%	33.3%	11.5%	23.8%	32.2%
その他	6.7%	4.2%	7.7%	6.3%	3.4%

3 活動に参加して良かったこと

- 活動に参加して良かったことは「活動の楽しさがわかった」「新しい仲間ができた」が多く、人とのふれあいや活動により得られる充実感が自己肯定感の向上につながっていると考えられます。

※複数回答

回答	小学生 (n=15)	中学生 (n=24)	高校生 (n=26)	18歳～29歳 (n=63)	30代 (n=87)
新しい仲間ができた	46.7%	33.3%	30.8%	40.3%	20.7%
活動の楽しさがわかった	73.3%	50.0%	65.4%	62.9%	52.9%
人に感謝された・役に立てた	13.3%	33.3%	30.8%	29.0%	23.0%
その他	0.0%	0.0%	3.8%	4.8%	2.3%
特になし	20.0%	16.7%	7.7%	9.7%	21.8%

4 活動に参加しなかった理由

- 活動に参加しなかった理由は、「どのような活動があるか知らない」「参加するきっかけがない」が最も多く、次いで「忙しくて時間がない」となっています。
- 多くの子どもたちに参加してもらうためには、新たな魅力ある活動を企画し、身近にあるソーシャルメディアなどを活用した情報発信がとても重要です。

※複数回答

回答	小学生 (n=3)	中学生 (n=40)	高校生 (n=47)	18歳～29歳 (n=153)	30代 (n=194)
どのような活動があるのかわからない	66.7%	30.0%	38.3%	58.2%	46.4%
忙しくて時間がない	0.0%	20.0%	42.6%	39.2%	58.8%
お金がかかる	0.0%	2.5%	8.5%	13.7%	24.7%
自分の興味に合う活動がない	33.3%	15.0%	29.8%	22.9%	20.1%
人間関係が心配	0.0%	0.0%	10.6%	14.4%	22.7%
参加するきっかけがない	33.3%	52.5%	48.9%	52.9%	41.2%
その他	33.3%	5.0%	4.3%	1.3%	2.6%

考察 ～ 地域活動について～

子どもが、心身ともにたくましく生きる力を育み、人間性豊かな社会人として成長するためには、人とのふれあいのなかで自らが体験・体感することにより充実感を感じ、自己肯定感を高めることが重要です。

より多くの子どもが地域活動に参加し「活動の楽しさ」を実感できるよう、家庭、学校、地域との連携を強化し、地域ぐるみで青少年育成活動を推進していきます。[第3章 P64、85]

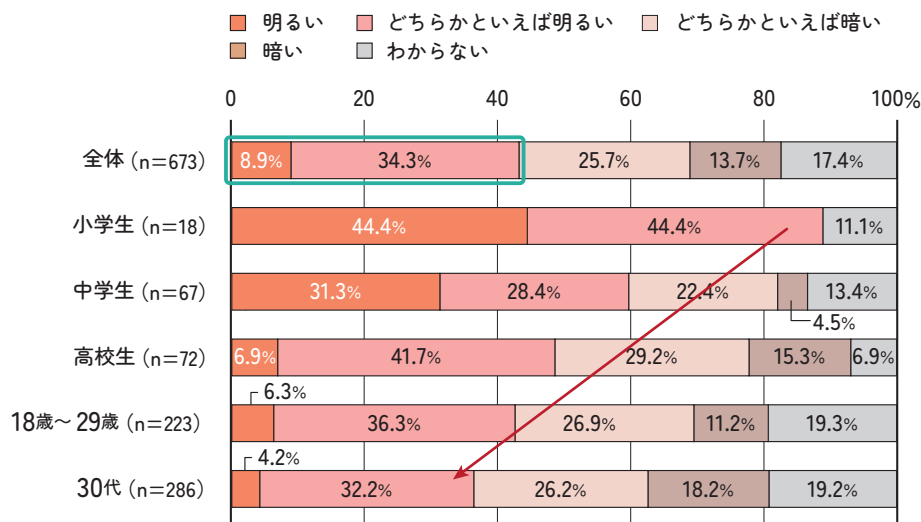
(4) こどもの出雲市についての意見

1 出雲市の将来について

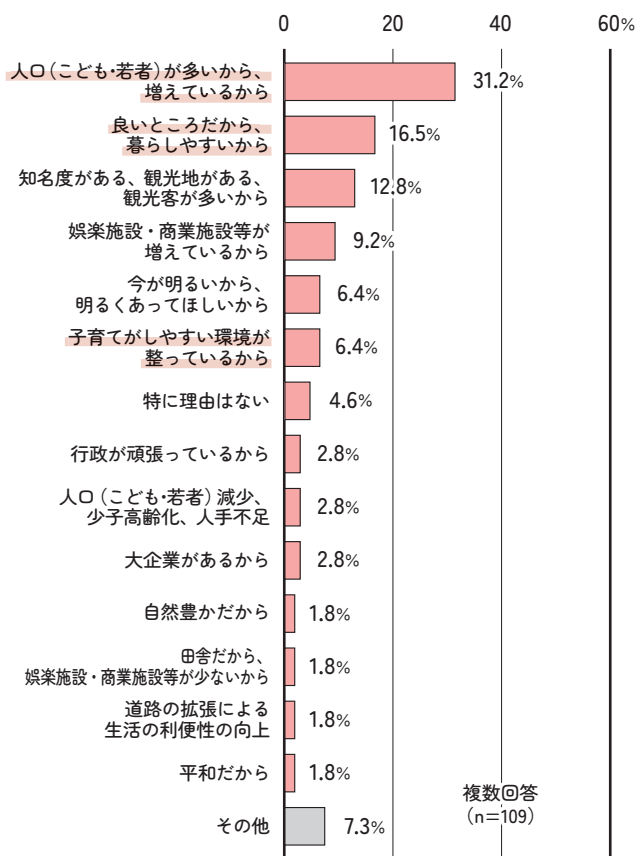
問 「出雲の将来は明るい」と思いますか。

- 「明るい」または「どちらかといえば明るい」を選んだ人は、**43.2%**で、年齢が上がるにつれて割合が低くなっています。

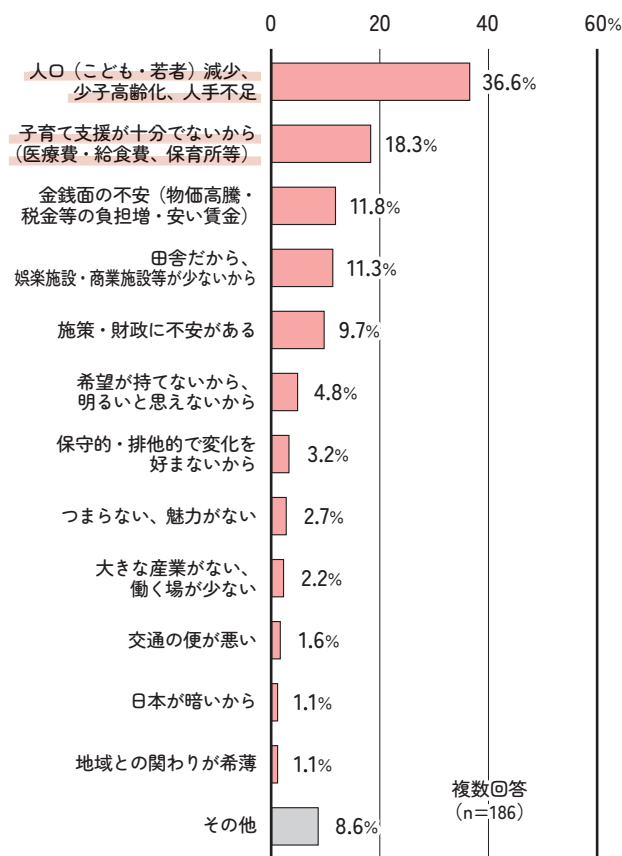
(国調査※における「自国の将来は明るい」「どちらかといえば明るい」と回答したのは、23.1%)



「明るい」「どちらかといえば明るい」を選んだ理由



「暗い」「どちらかといえば暗い」を選んだ理由



考察 ～ 出雲市の将来～

本市の将来が明るいとする理由で最も多かった回答は、「人口（子ども・若者）が多いから、増えているから」であり、希望が持てる出雲市の将来像に重要なのは、若い世代の人口増と言うことができます。

若い世代が、将来に夢や希望を持ち、不安を覚えることなく、結婚し、子どもを産み、育てることを選択できるよう施策を推進し、出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」における「ともに支える」のチャレンジ目標である、令和12年(2030)の合計特殊出生率2.1をめざす取組をさらに進めていく必要があります。

また、明るい理由として次に多かった回答が「良いところだから、暮らしやすいから」、暗い理由として次に多かった回答が、「子育て支援が十分でないから（医療費・給食費、保育所等）」でした。

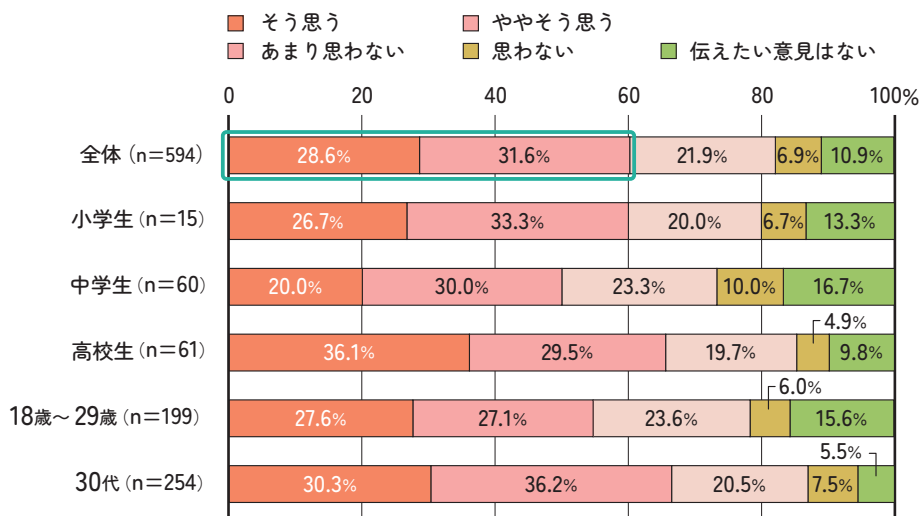
子育て支援を一層推進し、将来にわたって安心して子育てができる環境を整えることで、子育てに喜びを感じられるまちづくりに取り組みます。

(5) 意見反映について

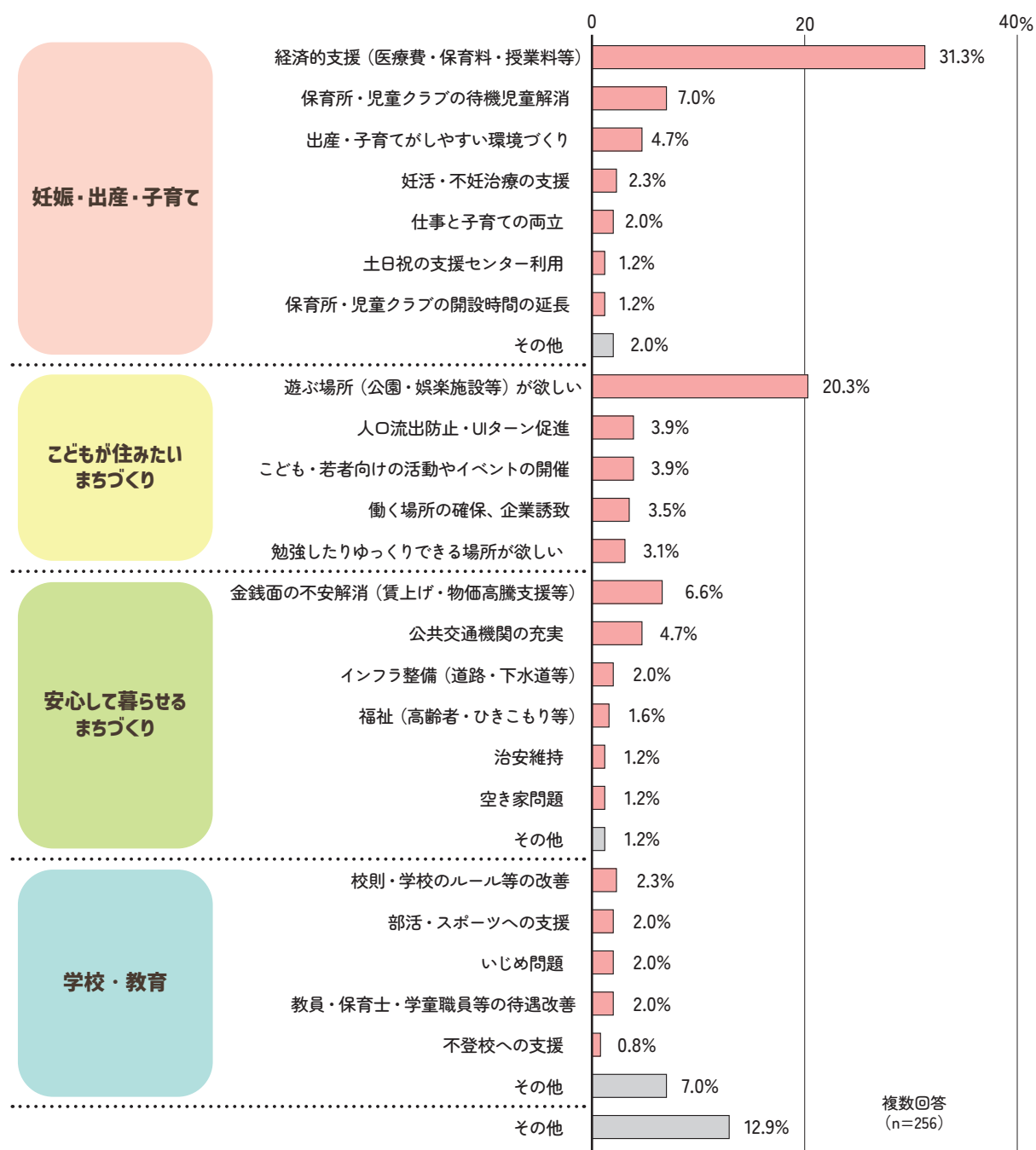
1 自分の意見について

問 出雲市に対して、自分の意見や思いを伝えたいと思いますか。

- 「そう思う」または「ややそう思う」を選んだ人は、**60.2%**



2 自由意見（こどもや若者に関することで出雲市に期待することなど）



考察 ～ 意見反映について～

自分の意見や思いを伝えたいと思っている人が半数以上であることがわかりました。そして、こどものみなさんから様々な意見が寄せられました。

今後、こども施策を実施するにあたって、こどものみなさんの意見を尊重し、ともに進めていくために、意見を聴く機会・表明する機会を確保し、施策に反映していきます。[第3章 P43]

